

パブリックコメント実施結果報告書

平成29年7月31日

担当課	いじめ・不登校総合対策センター
担当者	八木 浩子
連絡先	0857-28-2362

意見公募のテーマ： 「鳥取県いじめの防止のための基本的な方針」の改定について

①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	その他の方法	電子アンケート	計
0（0）	0（0）	96（33）	1（1）	4（1）	765（765）	866（800）

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)	69	<ul style="list-style-type: none"> ・「集約担当者」が新たな役割なのか、そのものがどこまで関わるのかわかりにくい。 ・「校長の承認を得た上で実行」とは何を実行するのか具体的に記述すべき。 ・学校のいじめ対策組織の役割について、未然防止・早期発見・早期対応についてより具体的に記述すべき。 ・定期的なアンケートに諸検査等も加えてはどうか。 ・重大事態について児童生徒や保護者から申立があった時を付け加える。 ・「重大な被害があると認めるとき」の主旨を明確にすべきである。 ・重大事態の調査結果を公表する場合の留意事項を記載すべきである。 ・重大事態の調査等の部分、市町村立学校、県立学校、私立学校、国立学校に応じた記載が必要である。
既に盛り込み済み	27	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止のネットワークづくりについても触れてはどうか。 ・「管理職の主導のもと」という観点が必要なのでは。 ・「学校いじめ対策組織」について従来の組織との兼ね合いを考える必要がある。 ・家庭における取組、保護者との連携、学校設置者との連携を入れる必要はないか。 ・警察など外部機関への通報、学校と警察との連携について位置づけることはできないか。 ・重大事態の認知があやふやな場合もあり、そのための記述も必要だと思う。 ・発達障がいを含む障がいがある児童生徒が関わるいじめについて「発達障がい」「特別支援」という記述を加える必要はないか。
今後の検討課題	14	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校いじめ対策組織」の構成について、あるいはいじめ発生直後の対応、事案対応、再発・未然防止という段階ごとのフローチャートなどの説明があった方がよい。 ・アンケートの実施方法、形式、回数を統一すべきである。基準を示した方がよい。実態に応じて柔軟に使い分けられるのがよい。 ・保護者アンケートなど親の情報を得る必要はないか、文書以外のアンケートができるとうい。
検討したが反映しない	16	<ul style="list-style-type: none"> ・「ささいな兆候」という表現が気になる。 ・「重大な損害」「重大な被害」の表現に具体性がある方がよい。 ・インターネットやSNSなどの運営者の協力や責任を入れることはできないか。 ・「いじめの防止のための方針と組織」の方針と組織は別の項目としてはどうか。
その他 (感想等)	740	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者の設置は必要。 ・学校種により、担当者は誰が適切か工夫しなければならない。 ・学校だけの取組だけやパンフレットの配布等の啓発だけでは弱さがある。保護者に向けた具体的な働きかけが急がれる。 ・早期発見における良好な人間関係の大切さ、加害生徒・被害生徒への適切な対応の大切さ。 ・いじめ問題をはじめ学校における様々な視点ばかりを見ず、全体としてそれらのことにもうましく機能できる議論をしてほしい。 ・早期からのいじめの認知によるいじめの理解が重要。学校が一丸となって組織的に対応。社会全体で生徒を見守る体制づくり。重大事態への対処の大切さ。傍観者にならないための教員の指導。 ・学校の対応を怠った場合の責任は誰が取るのか、関係機関との連携、親の会との連携を密にしてほしい。 ・基本方針を作成するにあたり、被害者の声をどの程度聞いたのか。 ・いじめ防止のために真剣に考えられていることが分かり心強い。この取組は評価できる。 ・現場での実際の運用において、方針を十分に理解し実践していくこと、この内容をどのように運用するのが問題。 ・保護者への教育が必要。 ・教職員の資質向上、研修が必要。 ・あまり具体的でない、抽象的すぎる内容だった。行動指針が必要かと思う。 ・教職員の日頃の実務負担軽減を第一に取り組むことが重要と思う。教員にゆとりある環境を。
計	866	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○(常任委員会)	○		○(定例教育委員会)

※「その他」の例：審議会報告など

注：③「意見募集結果概要書」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。

参考：H28実施結果 →<http://www.pref.tottori.lg.jp/246318.htm>